

## 環境基準健康項目専門委員会における審議状況について

「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて」は、第1次答申（平成16年2月）以降に得られた水環境からの検出状況、毒性評価等の知見に基づき環境基準項目、要監視項目の位置付け等の今後の取り扱いに係る検討を行い、平成21年7月に第2次報告案をまとめたところ。

### ● 環境基準健康項目専門委員会（第10回）（平成21年3月16日）

第1次答申以降の食品健康評価等を踏まえた、5項目<sup>\*1</sup>に関する水質評価値の検討と、5項目<sup>\*1</sup>及び1,1,1-トリクロロエタンに関する検出蓋然性等に係る整理を行った。

### ● 環境基準健康項目専門委員会（第11回）（平成21年7月10日）

第1次答申において要検討とされた6項目<sup>\*2</sup>に関する課題の整理と、その後のWHOにおける飲料水水質ガイドラインの改定及び水道水質基準の改定を踏まえ、10項目<sup>\*3</sup>について水質環境基準健康項目及び要監視項目に係る検討を行い、第2次報告案をまとめた。第2次報告案における検討結果を表1から表3に示す。

表1 新たに健康保護に係る水質環境基準として追加する基準項目

項目名	基準値
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

備考 基準値は年間平均値とする。

表2 新たに地下水環境基準として追加する基準項目

項目名	基準値
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

備考 基準値は年間平均値とする。

表3 基準値を見直す項目

項目名	新たな基準値	現行の基準値
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下

備考 基準値は年間平均値とする。

## ● 今後の予定

パブリックコメントを実施の上、部会に報告の予定

- (※1) 四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオキサン
- (※2) 1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、アンチモン、全マンガン、ウラン
- (※3) ※2の6項目に加え、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン

## <参考> 過去の審議状況

### 1 環境基準健康項目専門委員会（第8回）（平成20年9月30日）

第1次答申以降の環境基準健康項目等に係る周辺情報の説明

- ・水環境中での化学物質の検出状況
- ・第1次答申以降の国内等の動向

### 2 環境基準健康項目専門委員会（第9回）（平成20年12月25日）

第1次答申において要検討とされた6項目<sup>※2</sup>に関する今後の取り扱いに係る審議

→検討対象6項目について、第1次答申で示された今後の検討事項に関する以下の知見を基に今後の取り扱いについて審議を行った。

- ・経年的な水環境中からの検出状況
- ・統計データによる製造量等、P R T Rデータによる環境中への排出量等
- ・指針値超過地点の原因 等